

平成28年度 組織改正・人事異動

平成28年3月25日

福 井 県

組織改正・人事異動の基本的考え方

学力・体力日本一、スポーツや文化での活躍、恐竜や歴史への注目など県民の実力が高まり、高速交通基盤が一段と整い、立地条件が向上する中、このタイミングを活かし『福井ふるさと元気宣言』に掲げる政策を充実・進化させるため、次の5点を重視し、組織改正・人事異動を実施します。

第一は、「福井しあわせ元気国体・大会」の開催準備です。

2年後となった国体・大会の開催に向けて、県民総参加の機運を高めるとともに、障害者スポーツ大会、競技力向上対策を担う組織を課として独立させるなど、体制を固め、大会準備・選手強化を加速していきます。

第二は、高速交通体系の整備促進と開通に備えたまちづくりです。

北陸新幹線、中部縦貫道の整備を促進するとともに、開業効果を県内全域に波及させるため、体制を整備し、「高速交通開通アクション・プログラム」に掲げる観光・産業等のプロジェクトを実行します。

第三は、海外との人と経済の交流の推進です。

アジア諸国の成長等を好機と捉え、産業労働部に国際業務を集約し、海外進出や販路開拓など経済面での交流拡大を、これまで培ってきた友好交流の発展につなげるなど、海外との交流を総合的に推進します。

第四は、ふるさと福井を担う人材の育成です。

「教育振興基本計画」を着実に実行していくため、教育庁の体制を強化し、ふるさと教育や進学指導の強化、教員の指導力向上を進め、夢や希望を実現する突破力のある人材を育成します。

第五は、部局を越えた新政策の実行です。

「幸福日本一の福井」を印象づける好機を活かし、全国をリードする政策を実現していくため、総合政策部の政策立案機能を強化し、全庁が一体となり、新たな政策を推進します。

I 組織改正

1 県民総参加の福井国体・大会

◇開催準備の推進

- 国体推進局を、3課（44人）から4課（58人）に拡充し、県外開催競技の現地事務所の開設準備を進めるなど、2年後の国体開催に向けた体制を整えます。

式典や宿泊・輸送の計画策定等をさらに進めるとともに、『障害者スポーツ大会課』（9人）を設置し、「福井しあわせ元気大会」の開催準備を加速します。

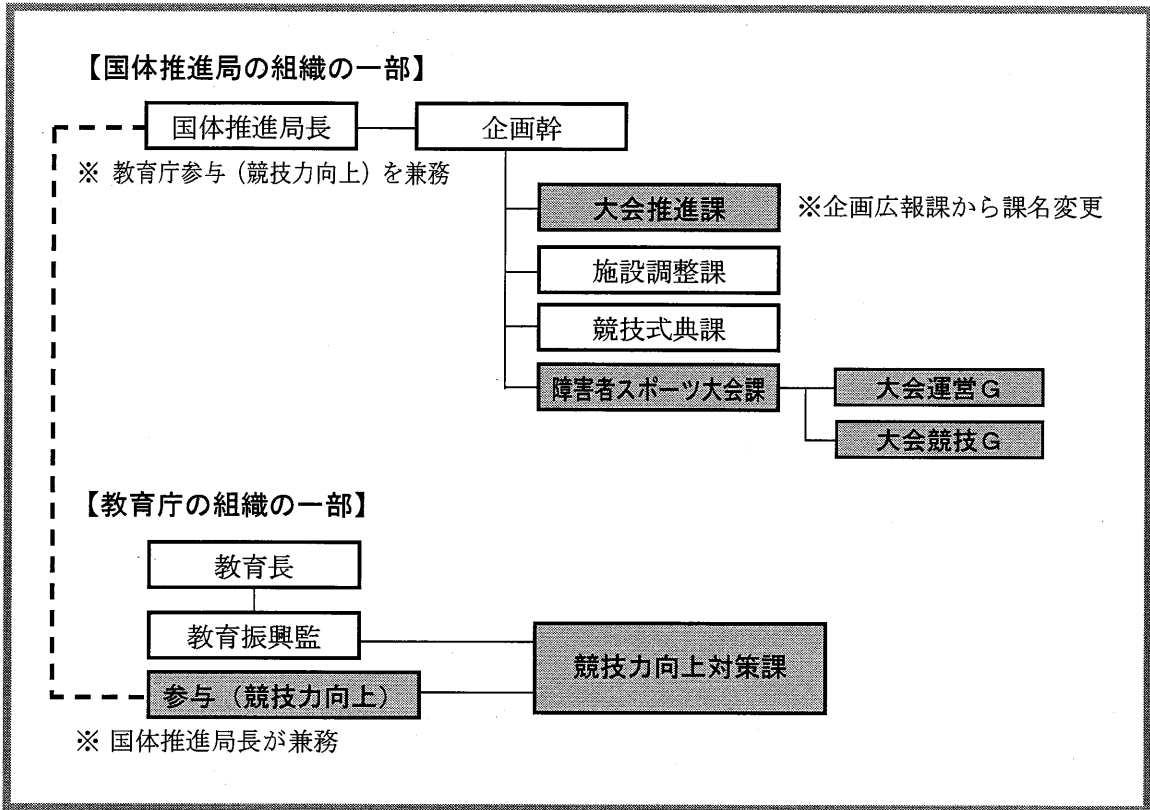
（ 県外開催の馬術競技（御殿場市）、水泳競技（金沢市）については、順次、現地事務所を開設し、地元自治体、競技団体等との協議を進めます。 ）

◇競技力の向上

- 教育庁に『競技力向上対策課』を設置し、国体選手の確保・強化の体制を13人から20人に増員します。

各競技の現状に応じて、体育協会や競技団体と協力して、全日本級のレベルの高い選手の獲得、県外強豪チームとの練習機会の増加など、対策を強化します。

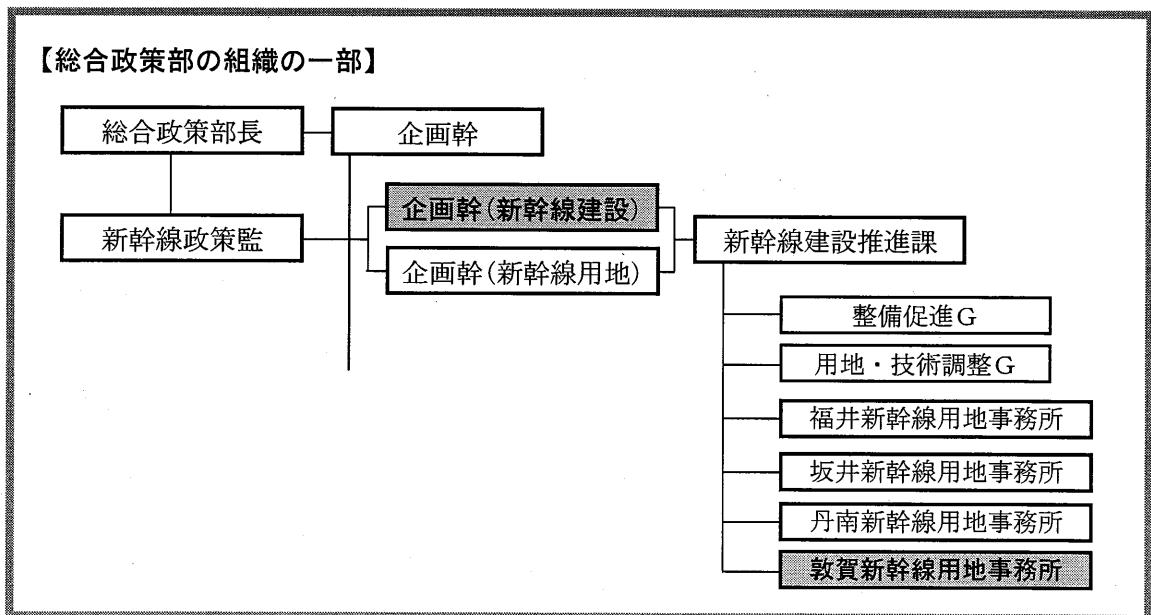
- 国体推進局長が教育庁『参与（競技力向上）』を兼務し、国体推進局においても、教育委員会とともに競技団体等と協力し、選手強化を進めます。



2 北陸新幹線の整備促進等

◇新幹線用地取得の推進

- 『敦賀新幹線用地事務所』（8人）を設置し、坂井、福井、丹南地区の3つの事務所とあわせ、4事務所体制とし、用地取得の体制を52人から57人に増員します。
- 総合政策部に『企画幹（新幹線建設）』を配置し、敦賀以西について、新幹線政策監とともに、年内の若狭ルート決定および大阪までの早期整備に向けた国への要請を強化します。



◇地域交通・2次交通の充実

- 並行在来線の業務を、新幹線建設推進課から交通まちづくり課に移管し、地域鉄道や路線バスをあわせた公共交通のあり方を検討します。
- 新幹線建設推進課は、敦賀開業に向けた用地取得、敦賀以西の若狭ルートによる早期実現等の業務を重点的に進めます。

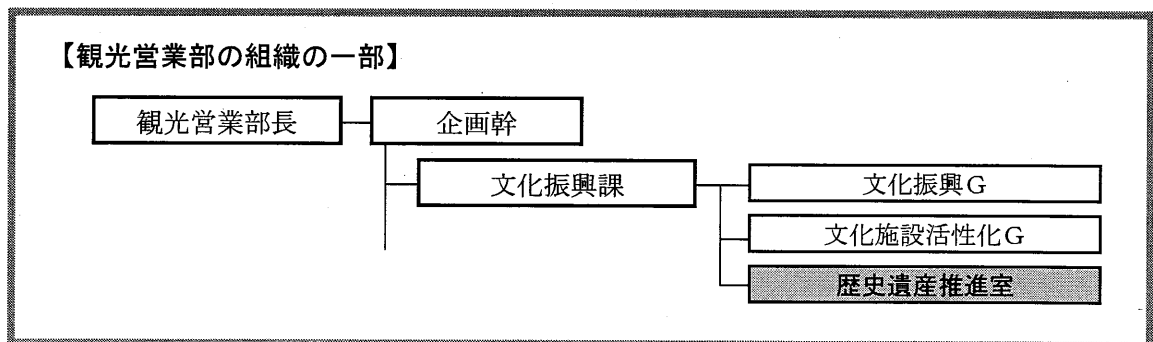
3 開業・開通効果を県内全域に

◇『恐竜王国』の魅力向上

- 観光営業部に、恐竜博物館長が兼務する『参与（第2恐竜博物館整備）』を配置し、第2恐竜博物館の整備について、県内外からの来場者の声を活かしながら、基本構想・計画を策定します。

◇歴史遺産・自然遺産の活用

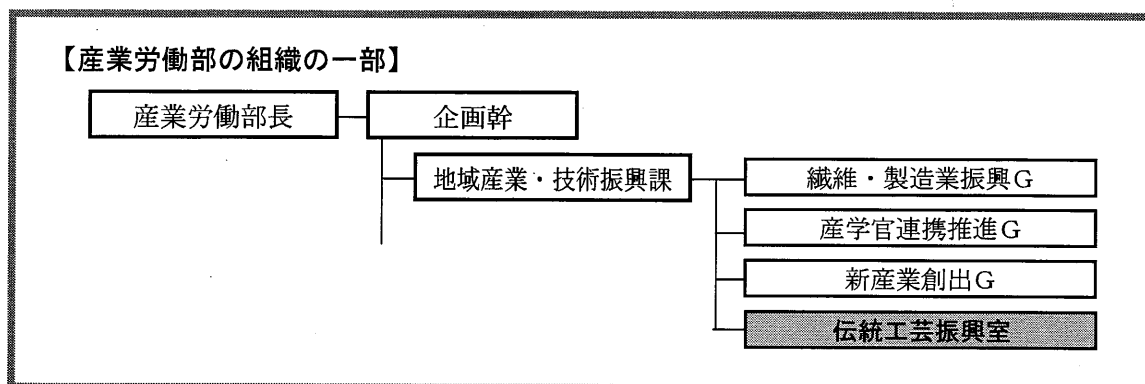
- 文化振興課に『歴史遺産推進室』を設置し、一乗谷や平泉寺、永平寺など中世遺跡等の日本遺産・世界遺産への登録、本県ゆかりの重要資料の蒐集等を進めます。



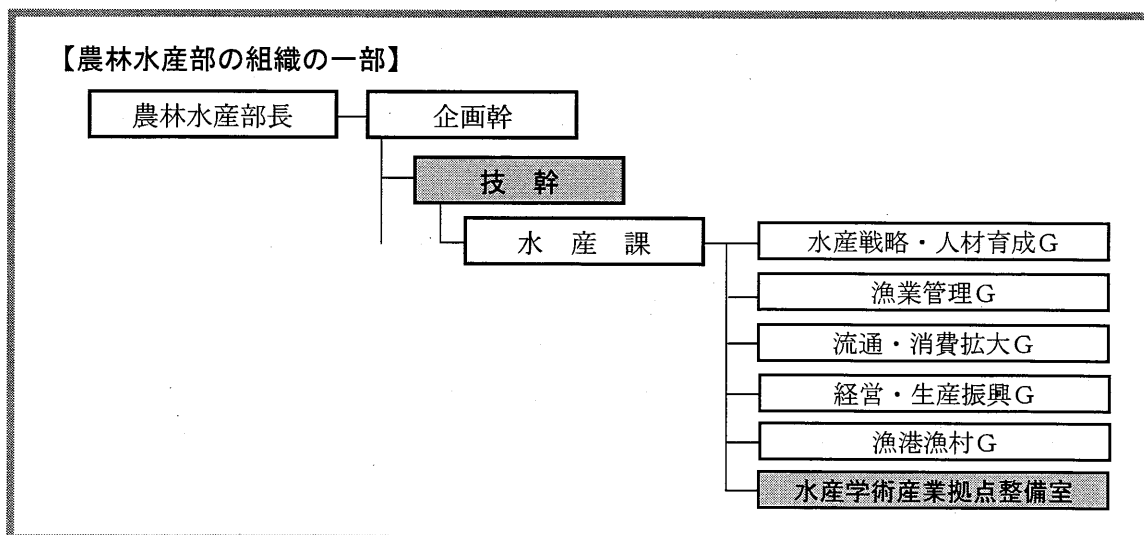
- 一乗谷朝倉氏遺跡資料館に次長級の館長を配置し、全国の中世都市遺跡研究の拠点となる博物館整備について、基本設計に着手します。
- 3年目となる里山里海湖研究所に新たに『副所長』（嘱託）を配置し、「ふるさと学びの森」の全県展開、水月湖「年縞」の研究展示施設整備等を推進します。

◇産業基盤の整備

- 地域産業・技術振興課に『**伝統工芸振興室**』を設置し、越前古窯拠点整備や職人育成等を進めるとともに、本県では21年ぶりとなる「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を開催します。



- 水産課に『**水産学術産業拠点整備室**』を設置し、栽培漁業センターや国・県立大学の研究機関がある小浜市に、資源管理や生産・加工技術の研究、人材育成等を行う拠点の設置をめざし、基本構想を策定します。



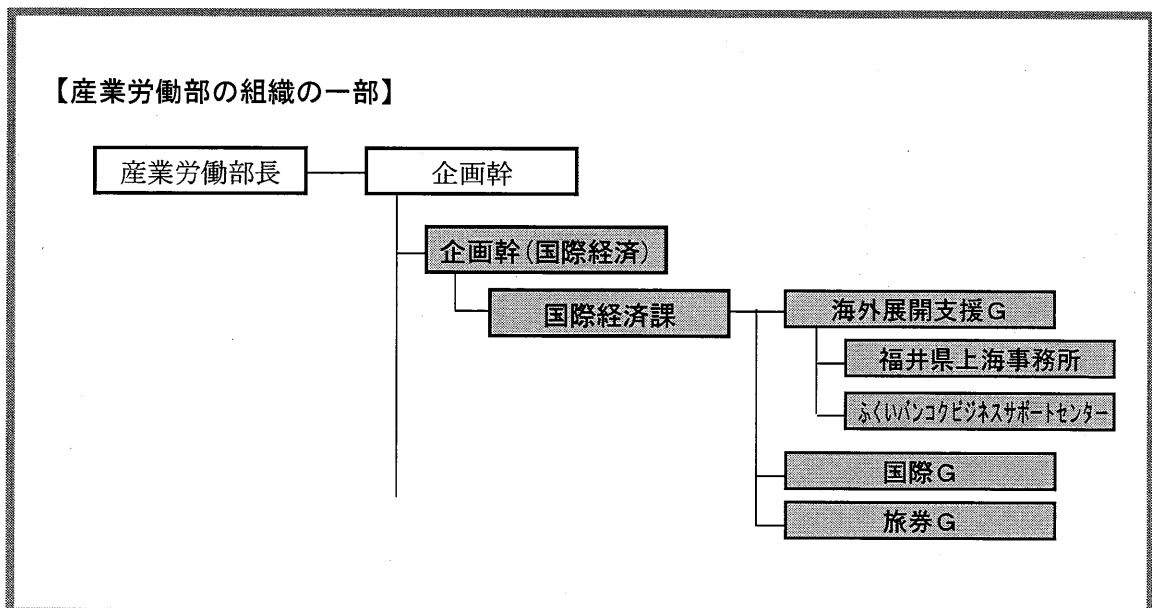
4 海外との人と経済の交流

◇海外戦略の強化

- 国際交流に関する業務を、観光営業部から産業労働部に移管し、海外との経済交流と友好交流に関する業務を一体的に推進する『国際経済課』（12人）を設置します。

企業の海外進出や販路開拓等の経済面での交流のほか、文化・スポーツ交流、青少年交流や留学生の誘致など、多分野にわたる海外との交流を、国際交流協会等と協力して推進します。

- 農林水産物の輸出については、「ふくい貿易促進機構」内に設置する「ふくい食輸出サポートセンター」や県海外事務所が協力して、日本酒や伝統的工芸品等と一体的に新たな販路を開拓します。



5 「福井型18年教育」の推進

◇教育大綱・計画の実行

- 「教育に関する大綱」の基本理念に沿って、夢や希望を実現する突破力のある人材を育成するため、教育長を補佐する『教育振興監』（部長級）および『学校教育幹』（次長級）を配置します。

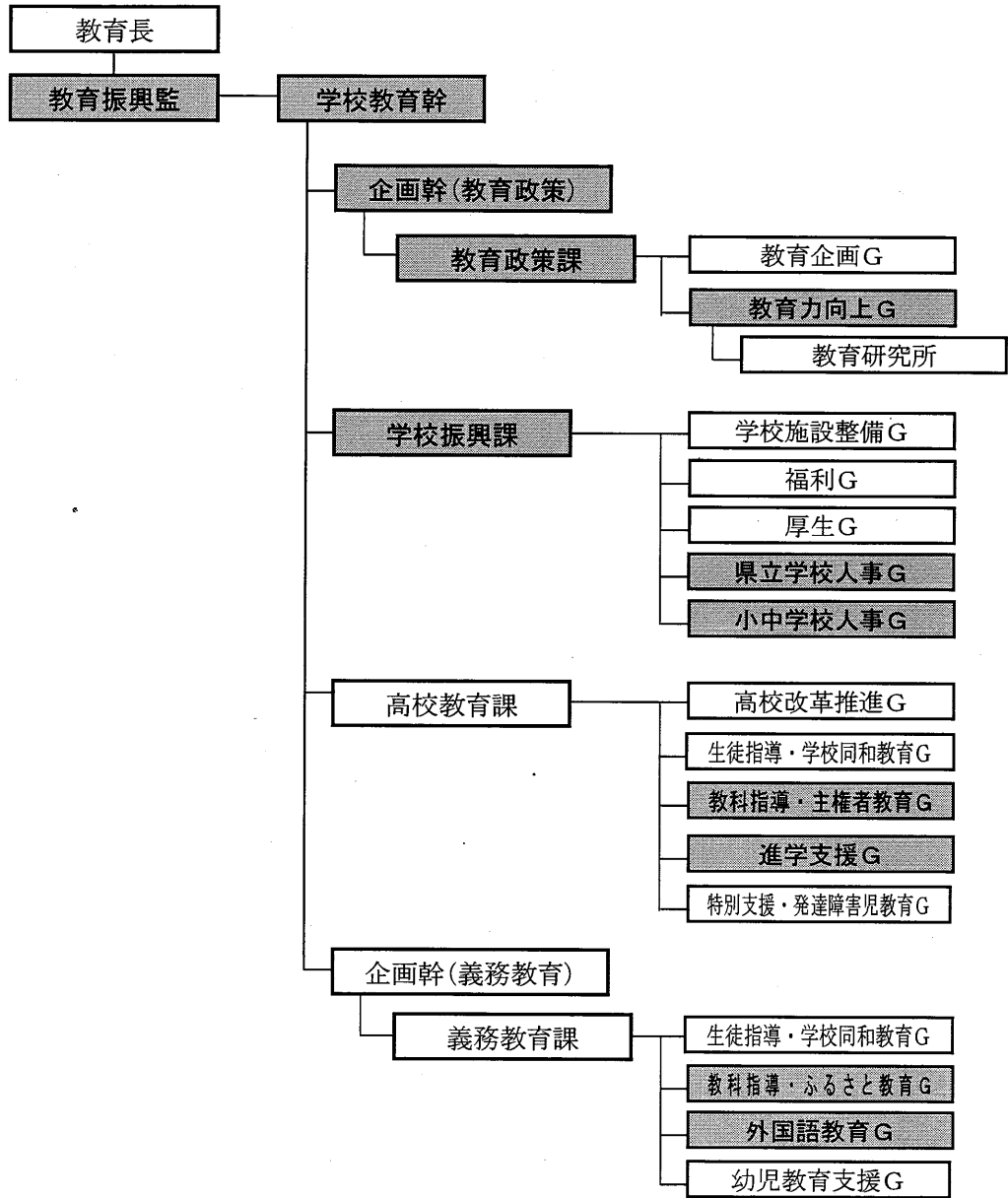
教育振興監は、知事と教育長、教育委員による総合教育会議の運営のほか、教育長の指揮の下、教育大綱の具体的な行動計画である教育振興基本計画を実行します。

学校教育幹は、学校再編や教育研究所の整備など重要課題を担うほか、ふるさと教育、国に先行した英語教科化の実施、高校における進学支援強化など、教員の指導力と児童・生徒の学力向上を推進します。

◇政策実行体制の強化

- 総合教育会議や小中高にまたがる教育施策を担当する『教育政策課』（18人）を設置し、教育研究所の機能強化、授業改善や退職教員による学習支援など、教育振興基本計画に掲げる新たな施策を推進します。
- 『学校振興課』（27人）を設置し、義務教育課、高校教育課がそれぞれ行ってきた教員の配置を担い、小中高の校種間や地域間の人事交流を進めるなど、教員の幅広い知識・経験を活かし、指導力向上につなげます。

【教育庁の組織の一部】

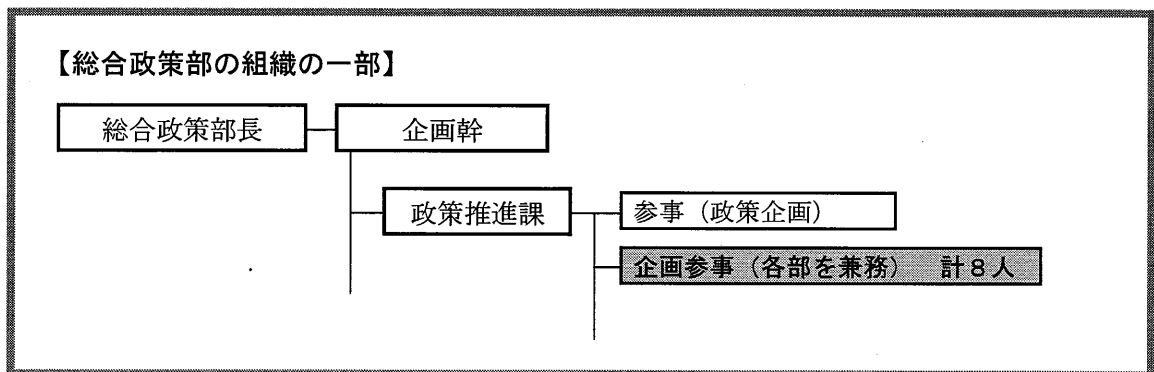


6 突破力のある政策の推進

◇部局を越えた新政策の実行

- 各部に配置（政策推進課を兼務）していた**企画参事**を**政策推進課**に配置（**8人：各部を兼務**）し、広い視点で業務を進めていきます。

総合政策部企画幹を責任者に、国内外の政策や他県の先進事例、企業の動きなど最新情報を収集し、新しい政策につなげていきます。

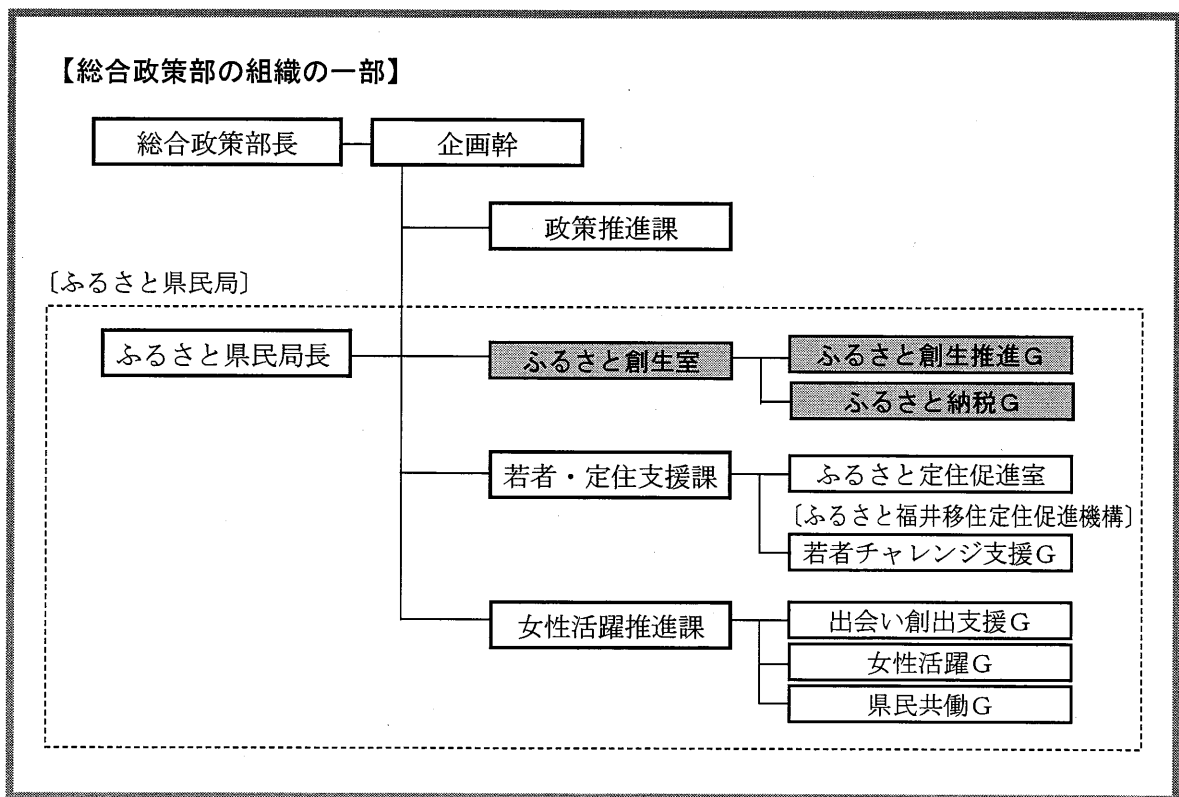


- 政策推進課が所管していた**議会業務**を**総務部財務企画課**に移管し、予算編成から議会提案までの業務を行います。

◇人口減少対策の実行

- ふるさと県民局に政策推進課『ふるさと創生室』を移管し、「ふくい創生・人口減少対策戦略」を実行します。

「愛着県民」プロジェクトやふるさと納税などの「ふるさと政策」を、移住定住や若者・女性の活躍応援の施策と一体的に実施して人口減少対策につなげるなど、地方創生のモデルとなる施策を推進します。



Ⅱ 人事異動

4月1日付けで、841人の人事異動を実施します。

〔 継続性を重視した人事配置に伴い、昭和48年以降最も少ない人数と
なっています。(27年度：941人) 〕

◇若手の登用

- 将来を担う若手職員を積極的に管理職等に登用します。
 - ・ 40歳代の職員から、平成15年度以降最多の14人を管理職に登用します。(27年度：10人)
 - ・ 40歳代の管理職は、昨年度の17人から8人増の25人(約1.5倍)となります(25人/447人)。(27年度：17人/436人)

◇女性の登用

- 女性職員を積極的に管理職等に登用します。
 - ・ 過去最多の10人の女性職員を管理職に登用します。(27年度：9人)
 - ・ 8人は、政策推進課など本庁参事等に登用
 - ・ 6人は、40歳代以下の若手職員を登用
 - ・ 女性管理職は45人となり、管理職に占める割合は初めて10%を超えます(45人/447人)。(27年度：8.5%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
女性職員の管理職 (うち管理職昇任者)	29人 (5人)	32人 (6人)	34人 (8人)	37人 (9人)	45人 (10人)
管理職に占める割合	6.4%	7.4%	7.9%	8.5%	10.1%

- ・ 将来の管理職を担う**課長補佐、グループリーダー等**の女性職員は、100人を超えて112人となり、これらの職に占める**女性職員の割合は約20%**となります。(112人/570人)。(27年度:17.6%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
女性職員の課長補佐、グループリーダー等	65人	69人	80人	98人	112人
課長補佐、グループリーダーに占める割合	12.5%	13.2%	14.7%	17.6%	19.6%

◇市町との人事交流

- **新たに敦賀市、南越前町、おおい町と相互に人事交流**を行うなど、市町との人事交流を拡大し、観光地の魅力づくりやまちづくり、地方創生戦略の実行など、県・市町共通の課題に協力して対応します。

	27年度	28年度
県から市町への派遣	16人	21人
市町から県への派遣	22人	25人

Ⅲ 人材の育成・活用

◇異動サイクルの長期化

- 職員の専門性や職務の継続性の向上のため、平成23年度に3年から4年に延ばした異動サイクルを、平成28年度から順次5年に延ばし、**在課5年目以上の職員を657人**(過去最多、27年度：593人)とします。

◇職員の学びあい

- 20～30歳代の職員が、所属外の30～40歳代の先輩職員等から、これまでの経験や知識を学ぶ**メンター制度を導入**します。

職員が互いに助言を行い、経験談を話すことにより、若手職員の一日も早い自立や先輩職員の人材育成能力の向上を図ります。

- 職員が職種、職場を越えてグループを組み、自由なテーマによる勉強会を開催することを支援し、職員が大いに議論する「**庁内寺子屋**」**制度を導入**します。

◇外部人材を活用した情報発信

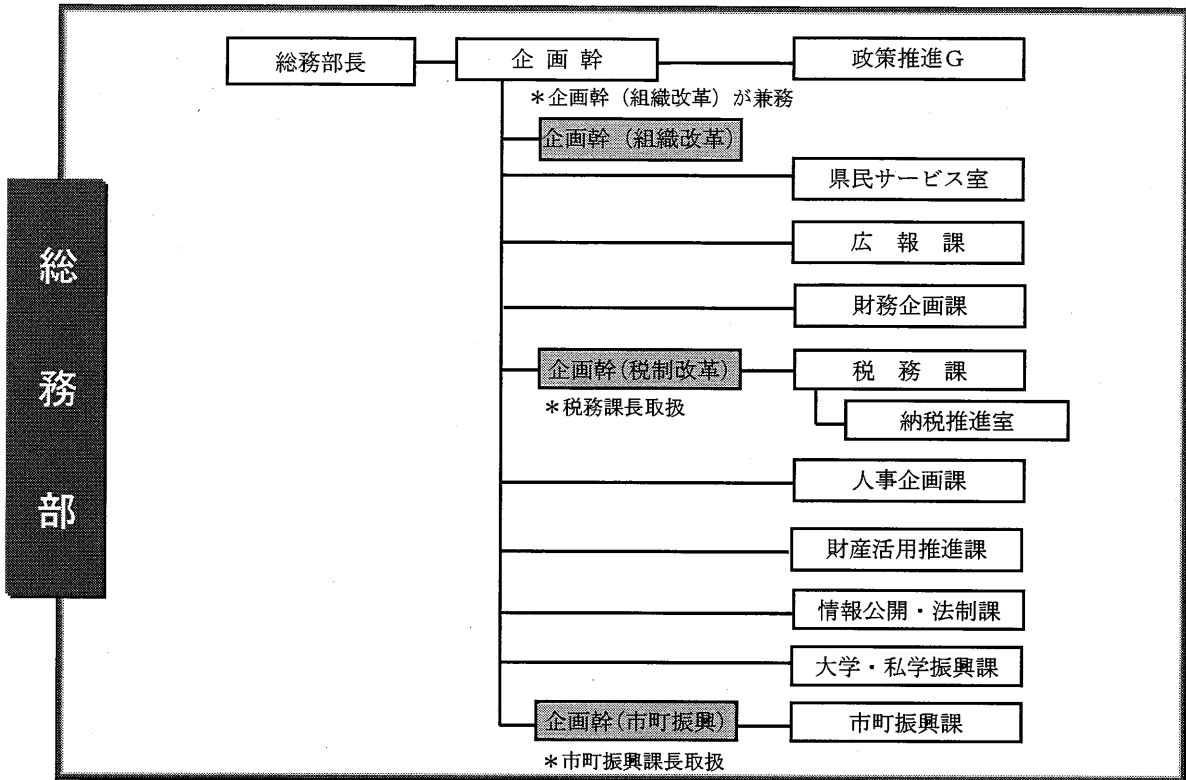
- 広報課に、SNSや動画作成の知識・経験を持つ**県政情報発信の専門職員**や海外への情報発信を担う**国際広報担当の職員(SIR)**を配置し、幸福日本一にある福井の魅力を発信します。

※ SIR : Spokesperson for International Relations

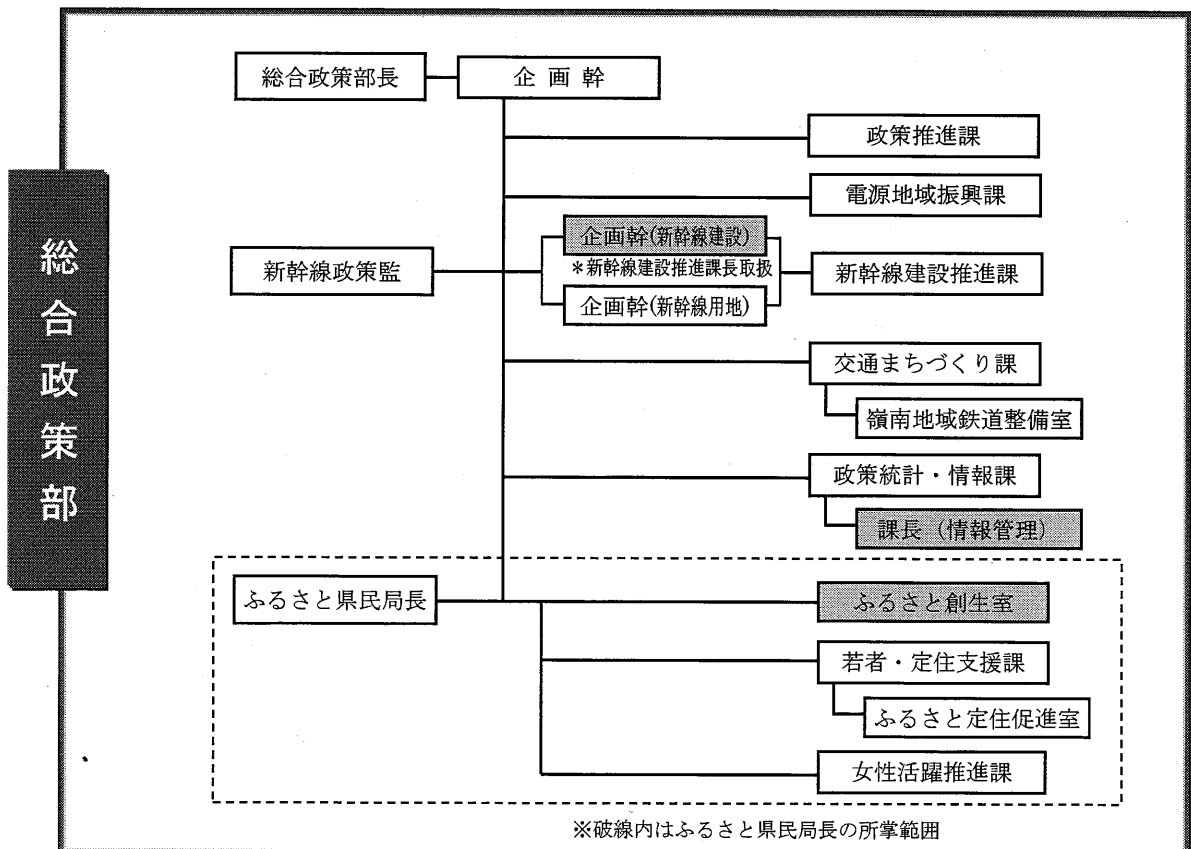
地域おこし協力隊や外国語指導助手(ALT)の協力を得ながら、県外・国外に通じる福井の良さを、国内外に発信します。

各 部 局 の 機 構 図

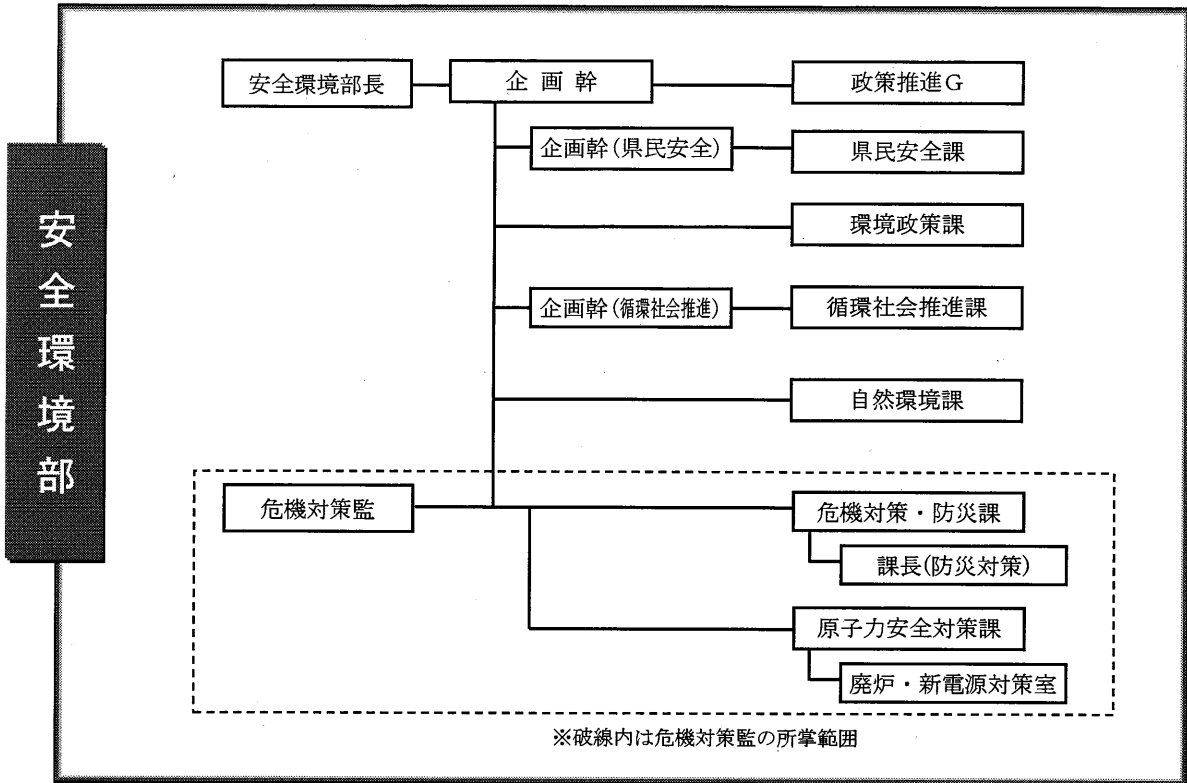
(27年度：9課→28年度：9課)



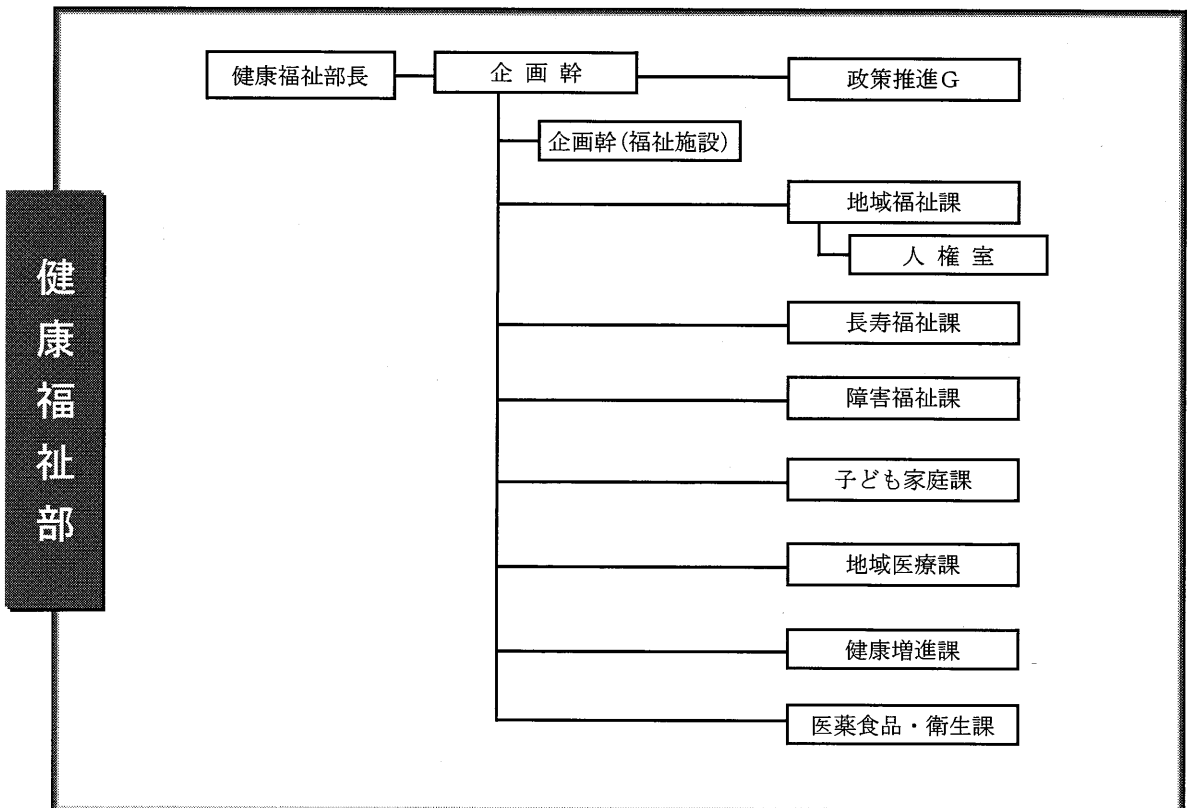
(27年度：7課→28年度：8課)



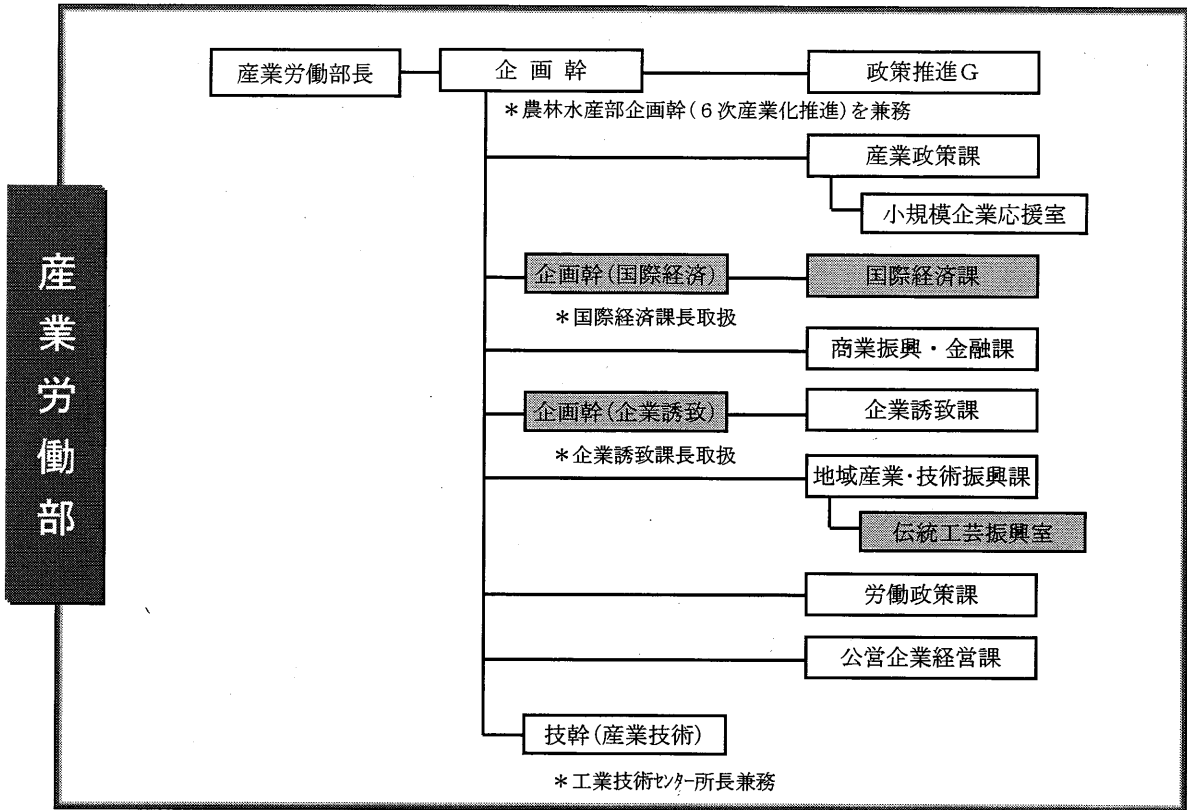
(27年度：6課→28年度：6課)



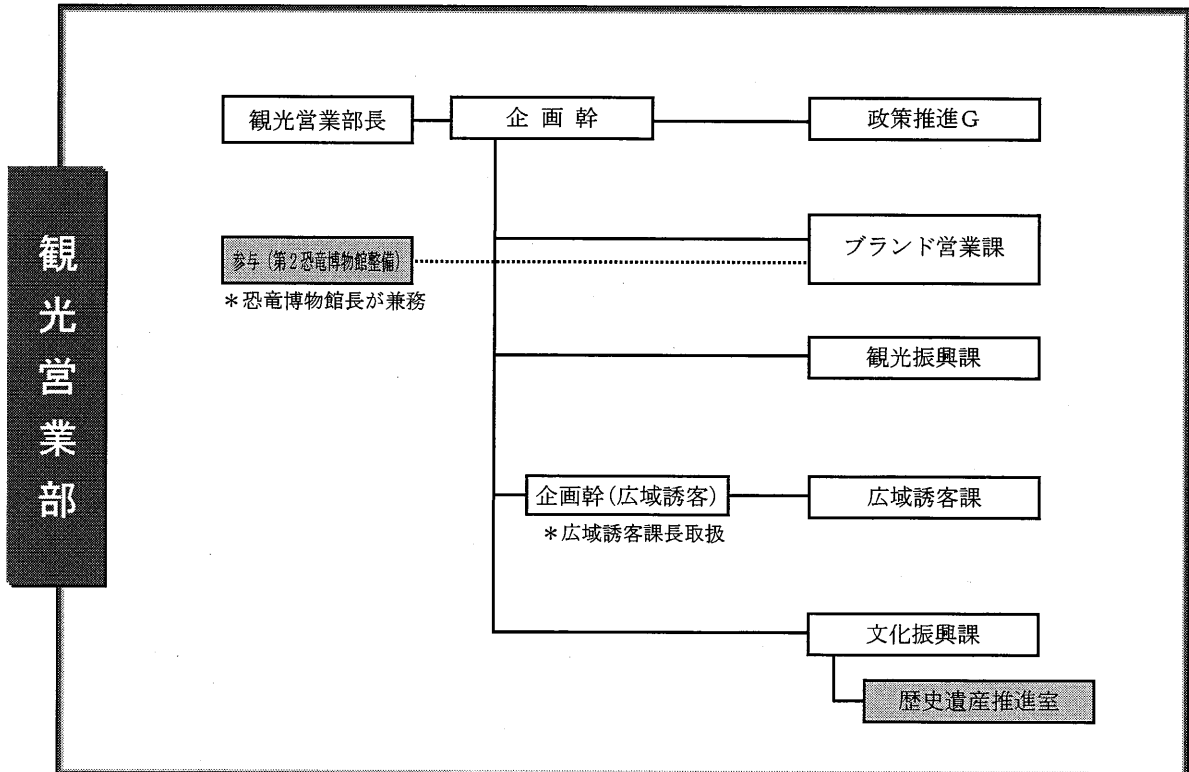
(27年度：7課→28年度：7課)



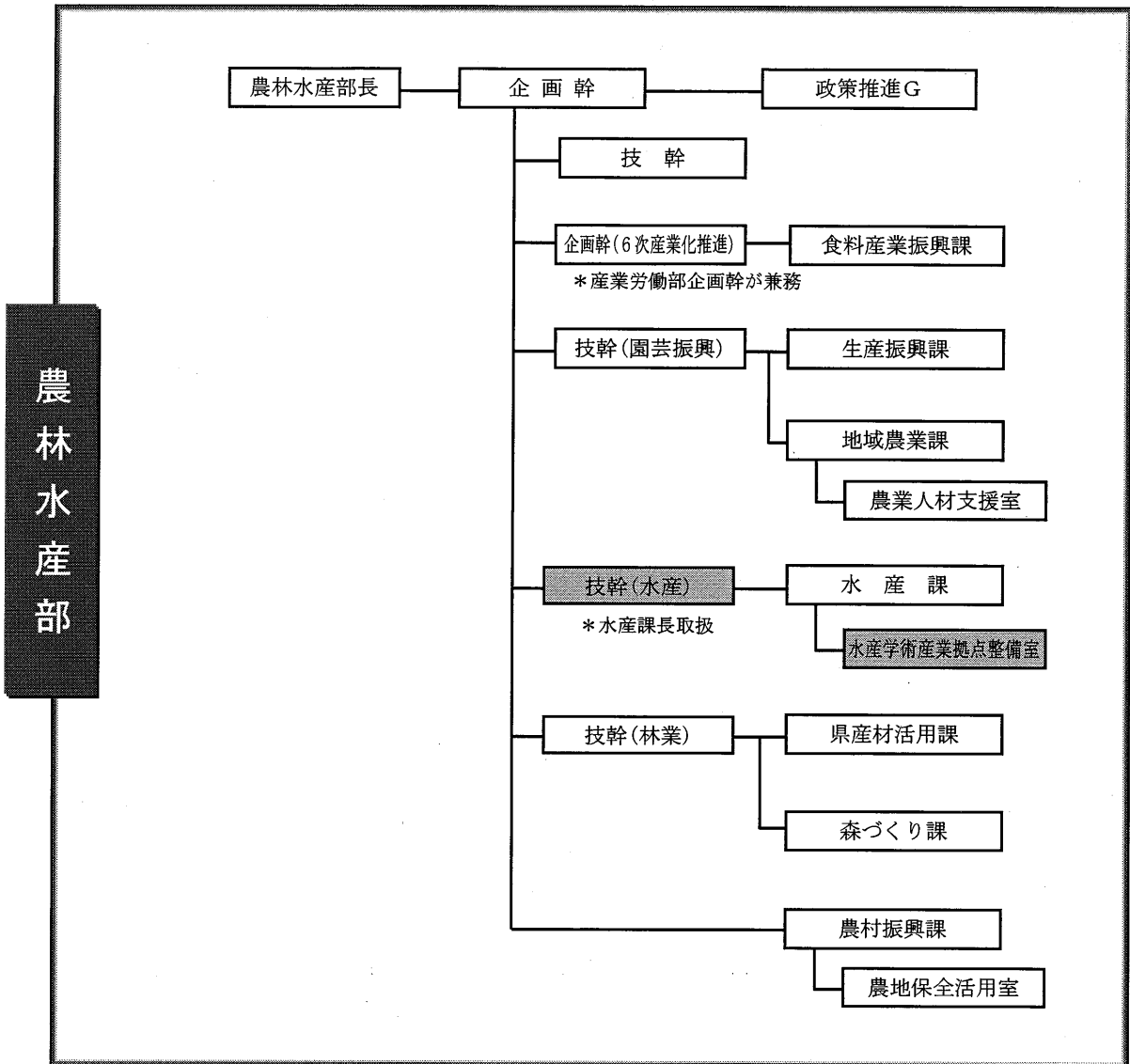
(27年度：6課→28年度：7課)



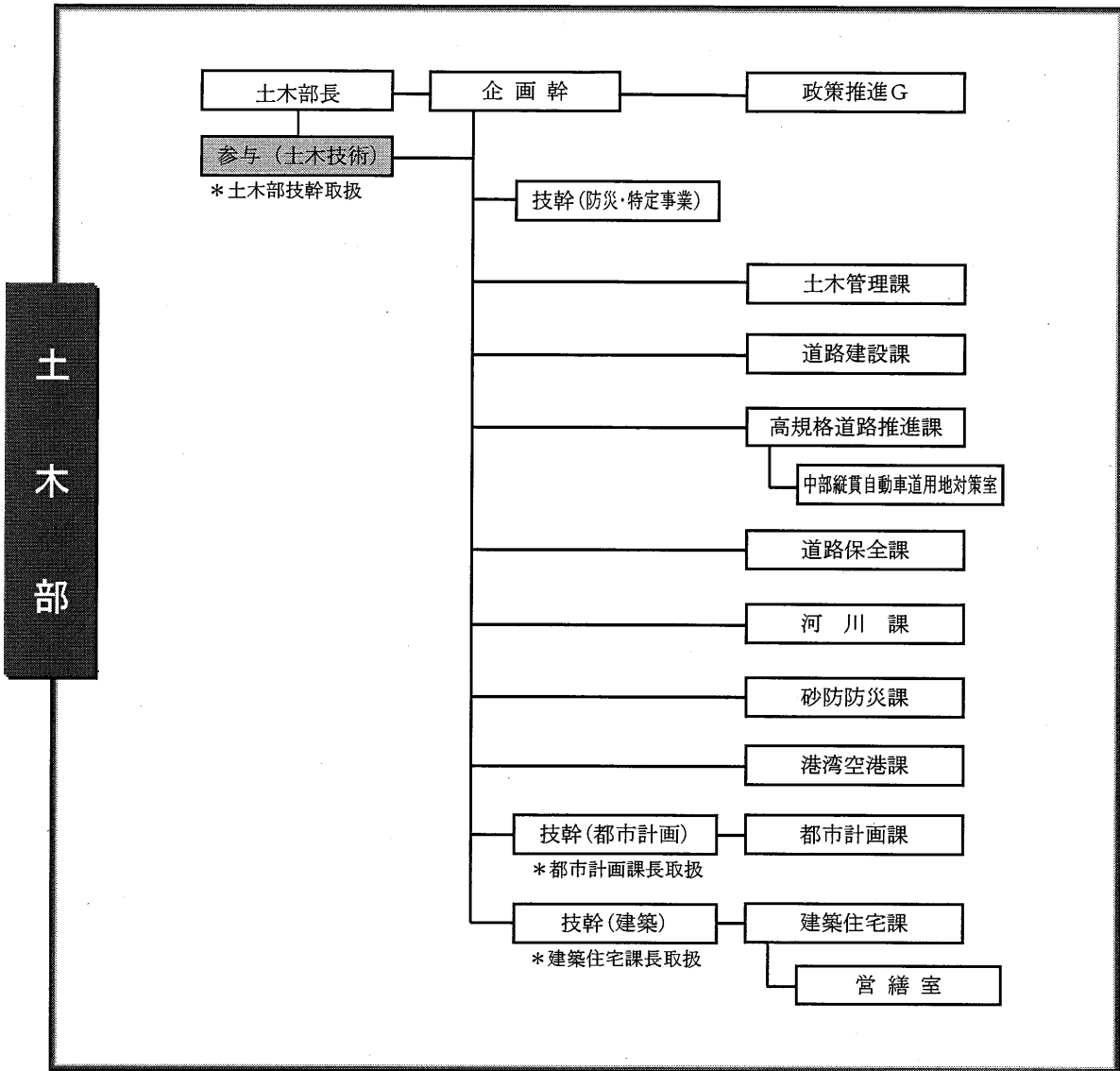
(27年度：4課→28年度：4課)



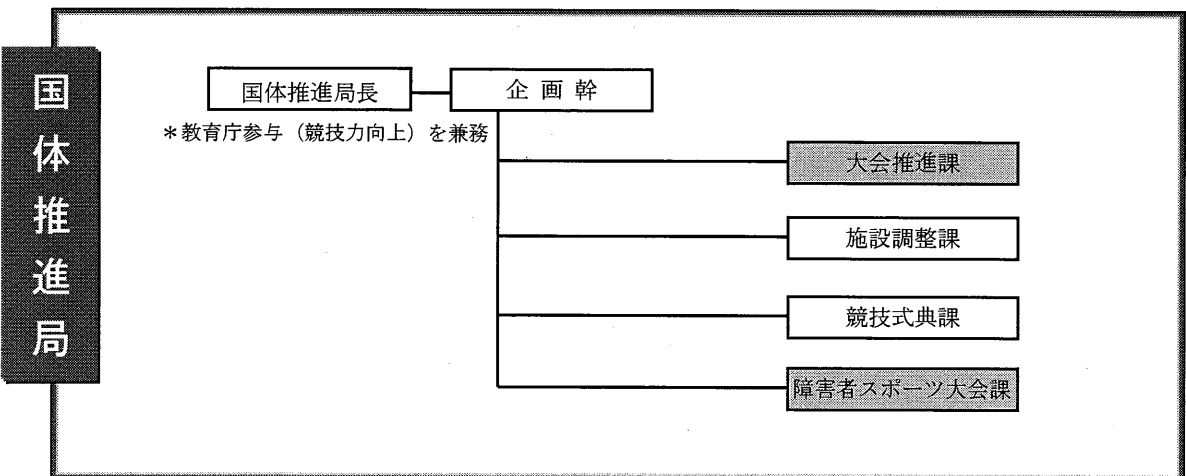
(27年度：7課→28年度：7課)



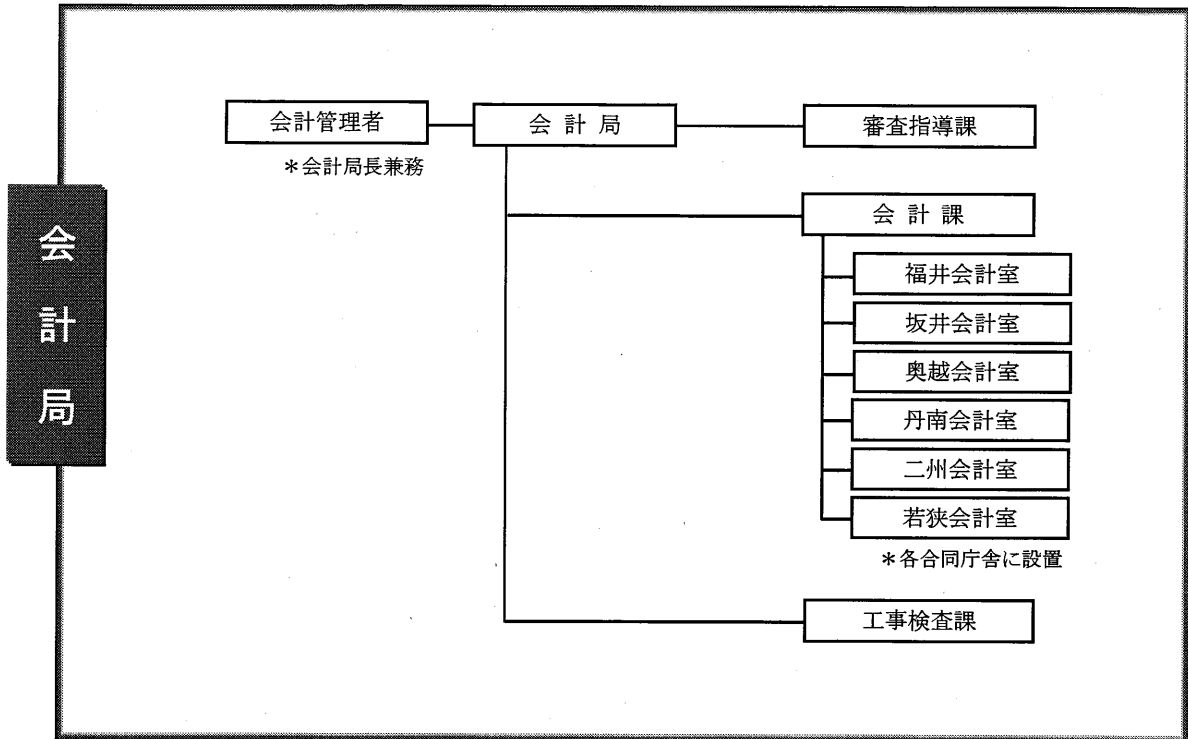
(27年度：9課→28年度：9課)



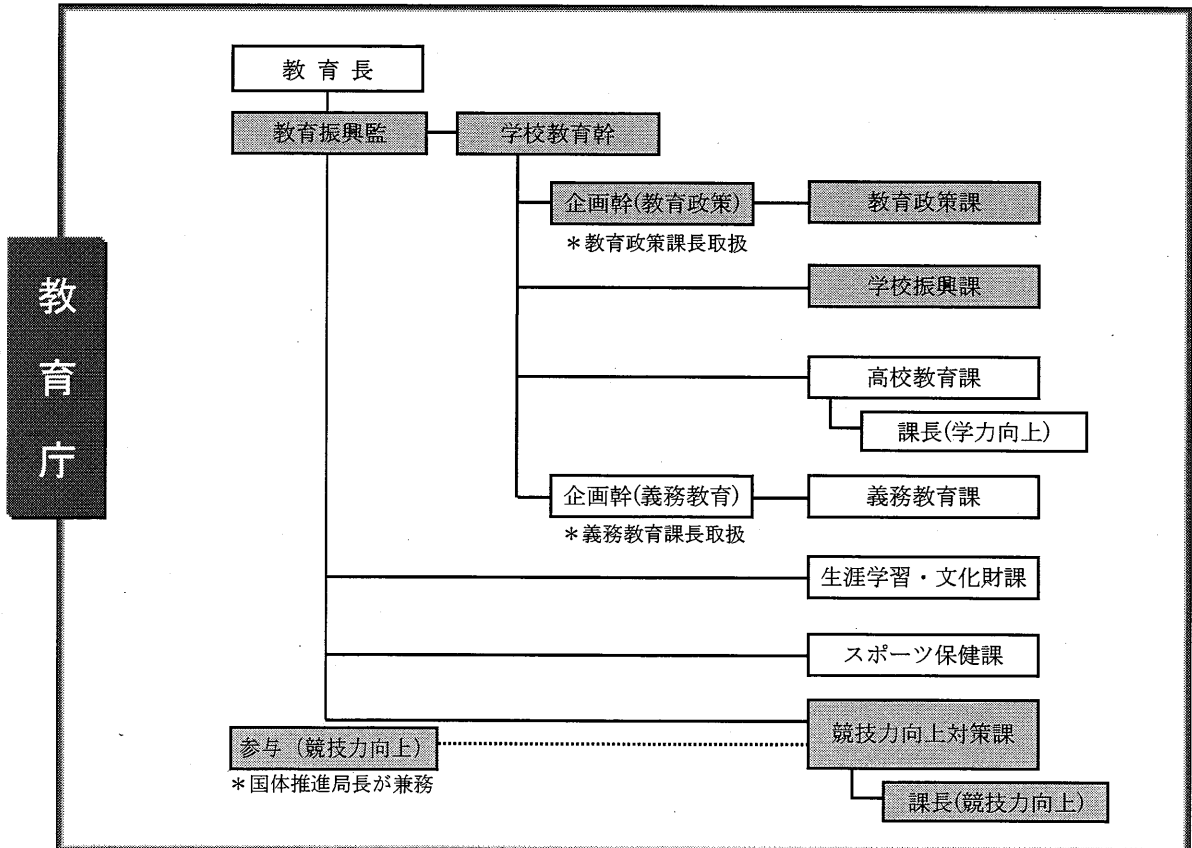
(27年度：3課→28年度：4課)



(27年度：3課→28年度：3課)



(27年度：6課→28年度：7課)



※本庁における課数(知事部局と教育庁の合計) 27年度：67課 →28年度：71課